

令和6年度P R T Rデータの集計結果について

(広島市における個別事業所データの集計結果)

広 島 市

令和8年3月

目 次

1	P R T R制度の概要	1
	(1) P R T R制度について	1
	(2) 対象事業者	1
	(3) 対象化学物質	1
2	広島市における令和6年度届出排出量・移動量の集計結果	2
	(1) 届出状況	2
	ア 届出方法別の届出状況	2
	イ 行政区別の届出状況	2
	ウ 業種別の届出状況	2
	(2) 届出排出量・移動量の集計結果	4
	ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量	4
	イ 物質別の届出排出量・移動量	5
	ウ 行政区別の届出排出量・移動量	6
	エ 業種別の届出排出量・移動量	6
	(3) 排出・移動先別の集計結果	7
	ア 大気への排出	7
	イ 公共用水域への排出	7
	ウ 下水道への移動	8
	エ 廃棄物としての移動	8
	(4) 行政区別の集計結果	9
	ア 中区	9
	イ 東区	10
	ウ 南区	10
	エ 西区	12
	オ 安佐南区	13
	カ 安佐北区	14
	キ 安芸区	15
	ク 佐伯区	16
	(5) 業種別の集計結果	17
	ア 輸送用機械器具製造業等	17
	イ 一般機械器具製造業	18
	ウ 金属製品製造業	19
	エ 燃料小売業	20
3	広島市で届出のあった化学物質に関するデータ	21

* 令和6年度の結果については、令和8年2月27日に公表された届出事項を反映しています。
* 排出量・移動量の合計及び割合の比較は、単位の異なるダイオキシン類を除いて算出しています。
* 排出量・移動量の合計は、各事業所からkg単位で届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第一位まで）の合計について小数点第一位で四捨五入し、t単位で整数表示したものです。集計結果が小数点以下のものについては、届出があっても表記上「0」となっている場合があります。そのため、集計結果は表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

1 P R T R制度の概要

(1) P R T R制度について

P R T R制度とは、対象事業者が事業所ごとに、対象化学物質の環境中への排出量や廃棄物としての移動量等を自ら把握し、自治体経由で国に届出を行い、国が届出データの集計及び届出外排出量(家庭・自動車等)の推計を行い、公表する仕組みです。P R T R制度により、どこからどのような化学物質が排出されているのかといった情報が明らかになります。

平成11年7月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」が公布され、平成13年4月から事業者による化学物質の排出量等の把握が始まり、平成14年4月からその届出が始まりました。

平成20年11月と令和3年10月の化管法の一部改正により、対象化学物質等が変更され、これらの変更内容については、それぞれ平成23年度の届出(平成22年度把握分)と令和6年度の届出(令和5年度把握分)から適用されています。

(2) 対象事業者

化管法においては、次の①～③をすべて満たす事業者が、対象事業者になります。

- ① 製造業など、指定されている24業種のいずれかに属する事業を営んでいる事業者
- ② 常時使用する従業員数が21人以上の事業者
- ③ 対象化学物質の取扱量等が、次のうちいずれかに該当する事業者
 - a) いずれかの第一種指定化学物質の年間取扱量が1t以上である事業所を有する事業者(対象物質の中には化合物の中に含まれる金属元素、シアン、ふっ素等の量で判断するものもあります。(b)についても同じ))
 - b) いずれかの特定第一種指定化学物質の年間取扱量が0.5t以上である事業所を有する事業者
 - c) 金属鉱業または原油・天然ガス鉱業を営み、鉱山保安法に規定する建設物、工作物その他の施設を設置している事業者
 - d) 下水道業を営み、下水道終末処理施設を設置している事業者
 - e) ごみ処分業または産業廃棄物処分業(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)を営み、一般廃棄物処理施設または産業廃棄物処理施設を設置している事業者
 - f) ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設を設置している事業者

(3) 対象化学物質

人の健康や生態系に有害なおそれがある等の性状を有する化学物質を対象としています。環境中に広く存在すると認められる「第一種指定化学物質」として515物質、そのうち人に対する発がん性等があると評価されている「特定第一種指定化学物質」として23物質が指定されています。

2 広島市における令和6年度届出排出量・移動量の集計結果

この集計結果は、化管法第8条第5項に基づき、令和6年度の排出量等について集計した結果を取りまとめたものです。

(1) 届出状況

令和7年4月1日から令和7年6月30日までの間に、広島市を經由して令和6年度の排出量等の届出を行った事業所総数は197事業所で、昨年度の事業所数と同じでした。

ア 届出方法別の届出状況

- ・書面による届出 19事業所（9.6%）
 - ・磁気ディスク（CD-R等）による届出 0事業所（0.0%）
 - ・電子情報処理組織（オンライン）による届出 178事業所（90.4%）
- ※カッコ内は全届出に占める割合を示します。

イ 行政区別の届出状況

行政区別で届出事業所数が最も多いのは、南区と安佐北区の40事業所で、以下、安佐南区、西区、中区、佐伯区、安芸区、東区の順でした。

行政区別の届出状況

区名	中区	東区	南区	西区	安佐南区	安佐北区	安芸区	佐伯区	全市
届出事業所数	21	10	40	28	30	40	14	22	197
届出物質種類数	41	7	59	38	22	22	23	40	82

ウ 業種別の届出状況

業種別で届出事業所数が最も多いのは、燃料小売業の116事業所で、続いて、輸送用機械器具製造業等が10事業所、金属製品製造業が9事業所、一般機械器具製造業が8事業所でした。昨年度と比較して順位に大きな変動はありませんでした。

業種別の届出事業所数

業 種	広島市	全国	業 種	広島市	全国
金属鉱業	0	25	鉄道車両・同部分品製造業	0	24
原油・天然ガス鉱業	0	17	船舶等製造・修理業	1	119
食料品製造業	4	436	精密機械器具製造業	0	126
飲料・たばこ・飼料製造業	1	134	医療用機械器具等製造業	0	109
酒類製造業	0	29	武器製造業	0	6
たばこ製造業	0	1	その他の製造業	0	86
繊維工業	0	147	電気業	1	181
衣服・その他の繊維製品製造業	0	20	ガス業	0	52
木材・木製品製造業	1	165	熱供給業	0	9
家具・装備品製造業	2	73	下水道業	6	1,943
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	391	鉄道業	0	75
出版・印刷・同関連産業	0	276	倉庫業	0	109
化学工業	5	2,037	石油卸売業	5	408
塩製造業	0	2	鉄スクラップ卸売業	0	3
医薬品製造業	0	204	自動車卸売業	0	5
農薬製造業	0	45	燃料小売業	116	14,128
石油製品・石炭製品製造業	1	551	洗濯業	0	207
プラスチック製品製造業	3	1,008	写真業	0	0
ゴム製品製造業	5	284	自動車整備業	1	91
なめし革・同製品・毛皮製造業	0	15	機械修理業	0	16
窯業・土石製品製造業	0	596	商品検査業	1	29
鉄鋼業	1	368	計量証明業	1	24
非鉄金属製造業	0	507	一般廃棄物処理業	3	1,589
金属製品製造業	9	1,766	産業廃棄物処分業等	5	412
一般機械器具製造業	8	742	特別管理産業廃棄物処分業	1	23
電気機械器具製造業	2	1,089	医療業	2	111
電子応用装置製造業	0	17	高等教育機関	1	134
電気計測器製造業	0	8	自然科学研究所	0	229
輸送用機械器具製造業等	10	1,007			
			合 計	197	32,208

(2) 届出排出量・移動量の集計結果

ア 排出・移動先別の届出排出量・移動量

届出のあった化学物質の排出量は598t、移動量は119tで、排出量・移動量の合計は717tでした。昨年度と比較して、排出量は62t減少、移動量は17t増加、合計では80t減少していました。

広島市の排出量・移動量を全国と比較すると、いずれの排出・移動先についても全国の0.5%未満で、排出量・移動量の合計は全国の0.18%でした。

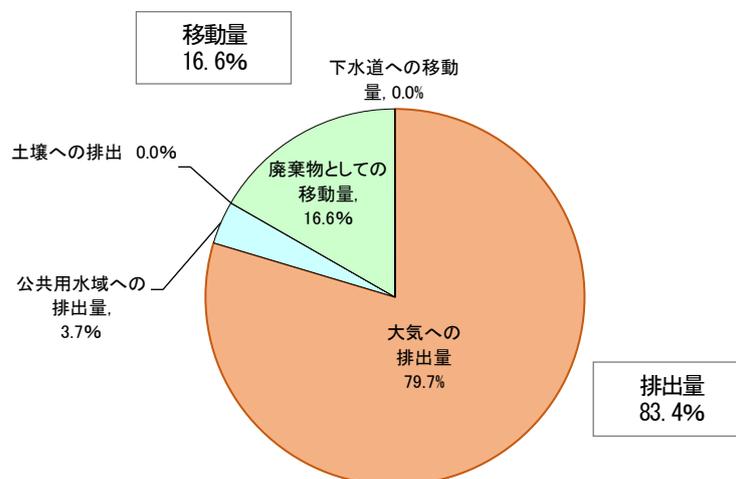
排出・移動先別の届出排出量・移動量

区 分		広島市 (t/年)	全国 (t/年)
排 出 量	大気への排出量	571 (0.49 %)	116,667
	公共用水域への排出量	26 (0.20 %)	12,883
	土壌への排出量	0.01 (0.33 %)	3
	事業所における埋立処分量	0 (0.00 %)	7,583
	排出量計	598 (0.44 %)	137,135
移 動 量	下水道への移動量	0.16 (0.01 %)	2,130
	廃棄物としての移動量	119 (0.04 %)	268,972
	移動量計	119 (0.04 %)	271,101
排出量・移動量の合計		717 (0.18 %)	408,237

※カッコ内は全国の値に対する割合を示しています。

広島市の排出・移動先別で届出排出量・移動量が最も多いのは、大気への排出量571tで、全体の8割を占めていました。続いて、廃棄物としての移動量119t、公共用水域への排出量26t、下水道への移動量0.16tで、事業所における埋立処分については届出がありませんでした。

排出・移動先別の届出排出量・移動量の割合

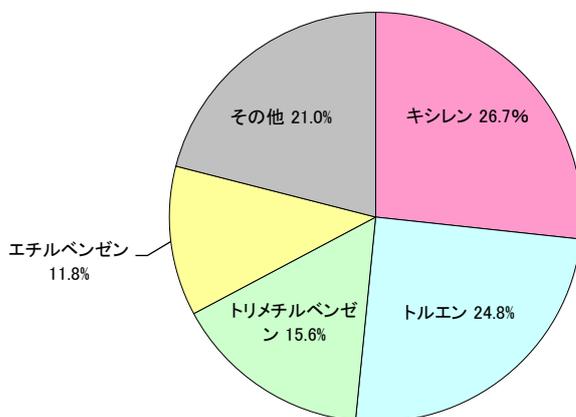


イ 物質別の届出排出量・移動量

広島市で届出があった化学物質のうち、排出量・移動量が最も多いのはキシレン 192t で、続いて、トルエン 178t、トリメチルベンゼン 112t、エチルベンゼン 85t でした。

キシレン、トルエン、トリメチルベンゼン、エチルベンゼンは溶剤等で使用されています。

物質別の届出排出量・移動量の割合



また、特定第一種指定化学物質 23 物質のうち、届出のあった物質は 9 物質であり、そのうちの 7 物質について排出量・移動量の届出がありました。ダイオキシン類を除く 6 物質について、最も排出量・移動量が多いのは、大気への排出量 18t で、続いて、廃棄物としての移動量 14t でした。

特定第一種指定化学物質の届出排出量・移動量

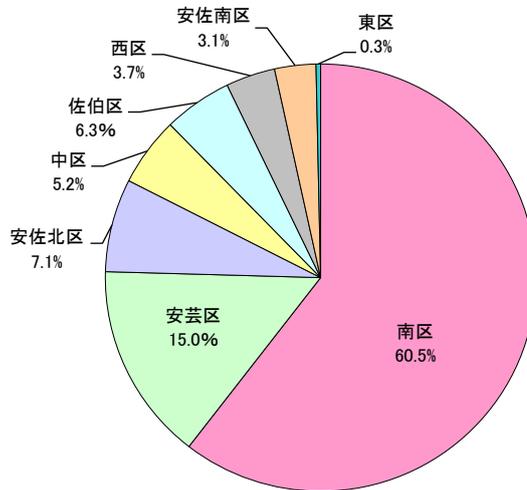
(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量				移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	埋立	合計	下水道	廃棄物	合計	
トリクロロエチレン	16,000	0	0	16,000	0	4,400	4,400	20,400
ニッケル化合物	0	940	0	940	14	5,990	6,004	6,944
六価クロム化合物	0	0	0	0	0	2,760	2,760	2,760
ベンゼン	1,894	0	0	1,894	0	0	0	1,894
鉛及びその化合物	0	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
ホルムアルデヒド	720	0	0	720	0	0	0	720
ダイオキシン類	150	0	0	150	0	3,409	3,409	3,559
合計(ダイオキシン類を除く。)	18,614	940	0	19,554	14	14,150	14,164	33,718

ウ 行政区別の届出排出量・移動量

行政区別で届出排出量・移動量が最も多いのは、南区 433t で、続いて、安芸区 107t、安佐北区 51t、中区 37t、佐伯区 37t、西区 27t、安佐南区 22t、東区 2t でした。

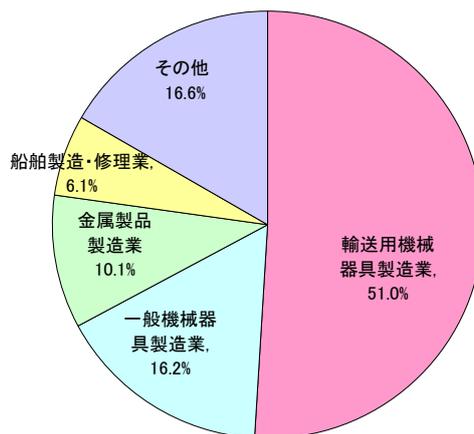
行政区別の届出排出量・移動量の割合



エ 業種別の届出排出量・移動量

業種別で届出排出量・移動量が最も多いのは、輸送用機械器具製造業 366t で、続いて、一般機械器具製造業 116t、金属製品製造業 72t、船舶製造・修理業 44t でした。

業種別の届出排出量・移動量の割合



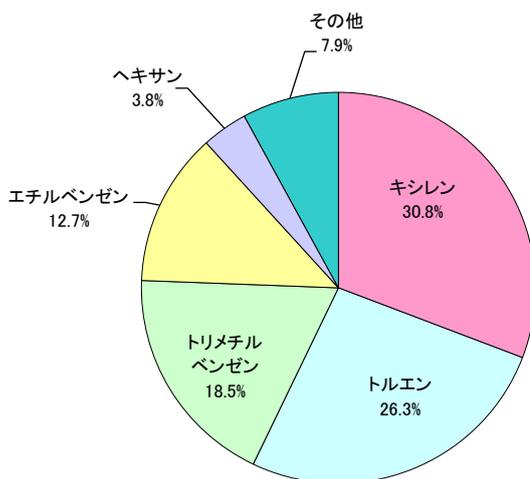
(3) 排出・移動先別の集計結果

ア 大気への排出

大気への排出量の合計は571tでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、キシレン 176t で、続いてトルエン 150t、トリメチルベンゼン 106t でした。

大気への排出量（物質別の割合）

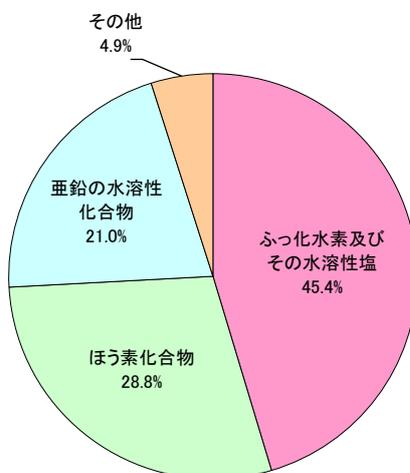


イ 公共用水域への排出

公共用水域への排出量の合計は26tでした。

物質別で届出排出量が最も多いのは、ふっ化水素及びその水溶性塩 12t で、続いて、ほう素化合物 8t、亜鉛の水溶性化合物 5t でした。

公共用水域への排出量（物質別の割合）

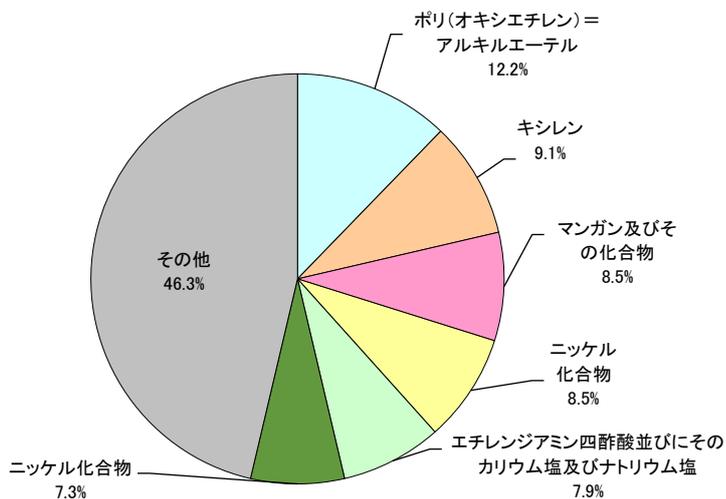


ウ 下水道への移動

下水道への移動量の合計は0.164t でした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテルの0.020t でした。

下水道への排出量（物質別の割合）

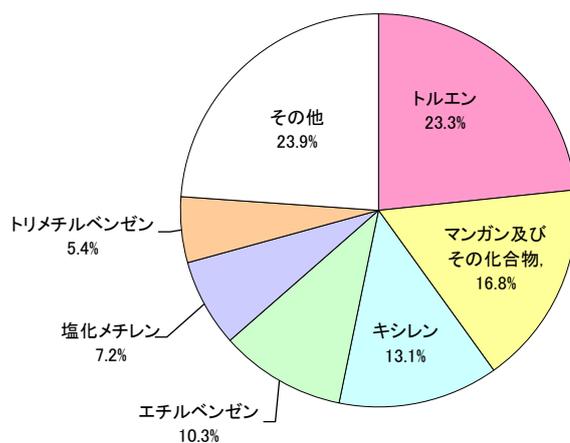


エ 廃棄物としての移動

廃棄物としての移動量の合計は119t でした。

物質別で届出移動量が最も多いのは、トルエン 28t で、続いて、マンガン及びその化合物 20t、キシレン 15t、エチルベンゼン 12t でした。

廃棄物としての移動量（物質別の割合）



(4) 行政区別の集計結果

ア 中区

中区における届出排出量・移動量の合計は37tで、広島市全体5.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量26t、続いて、公共用水域への8.1t、廃棄物としての移動量2.8tで、下水道への移動の届出はありませんでした。

中区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	10,172	0	10,172	0	790	790	10,962
キシレン	6,275	0	6,275	0	190	190	6,465
ほう素化合物	0	4,800	4,800	0	0	0	4,800
メチルイソブチルケトン	3,000	0	3,000	0	93	93	3,093
エチルベンゼン	2,719	0	2,719	0	84	84	2,803
ブチルセロソルブ	2,600	0	2,600	0	81	81	2,681
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	2,600	2,600	0	0	0	2,600
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
ヘキサン	1,331	0	1,331	0	0	0	1,331
亜鉛の水溶性化合物	0	700	700	0	0	0	700
マンガン及びその化合物	51	0	51	0	92	92	143
ベンゼン	120	0	120	0	0	0	120
ヘプタン	113	0	113	0	0	0	113
ポリ(オキシエチレン)＝ア ルキルフェニルエーテル	0	0	0	0	39	39	39
トリメチルベンゼン	18	0	18	0	0	0	18
メチルナフタレン	17	0	17	0	0	0	17
水銀及びその化合物	1	0	1	0	0	0	1
ダイオキシン類	0	0	0	0	2,800	2,800	2,800
合計(ダイオキシン類を除く。)	26,416	8,100	34,516	0	2,769	2,769	37,285

イ 東区

東区における届出排出量・移動量の合計は 2.4t で、8 区のうちで最も少なく、広島市全体の 0.3% でした。

排出・移動先別で届出のあったものは、大気への排出のみで、公共用水域への排出、下水道への移動及び廃棄物としての移動の届出はありませんでした。

東区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ヘキサン	1,473	0	1,473	0	0	0	1,473
トルエン	599	0	599	0	0	0	599
ベンゼン	130	0	130	0	0	0	130
ヘプタン	127	0	127	0	0	0	127
キシレン	79	0	79	0	0	0	79
エチルベンゼン	20	0	20	0	0	0	20
トリメチルベンゼン	19	0	19	0	0	0	19
合 計	2,448	0	2,448	0	0	0	2,448

ウ 南区

南区における届出排出量・移動量の合計は 433t で、8 区のうちで最も多く、広島市全体の 60.5% でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量 388t、続いて、廃棄物としての移動量 30t、公共用水域への排出量 16t で、下水道への移動量は 1t 未満でした。

南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	128,347	0	128,347	15	4,420	4,435	132,782
トリメチルベンゼン	97,086	0	97,086	0	290	290	97,376
トルエン	93,383	0	93,383	0	3,438	3,438	96,821
エチルベンゼン	39,795	0	39,795	0	1,199	1,199	40,994
トリクロロエチレン	16,000	0	16,000	0	4,400	4,400	20,400
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	9,300	9,300	0	300	300	9,600
ヘキサン	7,259	0	7,259	0	0	0	7,259
ニッケル化合物	0	940	940	0	5,800	5,800	6,740
マンガン及びその化合物	0	350	350	0	5,800	5,800	6,150
1, 4-ジオキサン	820	0	820	0	2,000	2,000	2,820
ほう素化合物	0	2,800	2,800	0	0	0	2,800
メチルイソブチルケトン	2,266	0	2,266	0	110	110	2,376
亜鉛の水溶性化合物	0	2,330	2,330	0	11	11	2,341
N, N-ジメチルアセトアミド	380	0	380	0	930	930	1,310
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	8	780	788	788
ホルムアルデヒド	720	0	720	0	0	0	720
トリエチルアミン	670	0	670	0	0	0	670
ベンゼン	664	0	664	0	0	0	664
ヘプタン	597	0	597	0	0	0	597
ブチルセロソルブ	120	0	120	0	1	1	121
ビス(2-スルフィドピリジン- 1-オラト) 銅	0	0	0	0	110	110	110
メチルナフタレン	78	0	78	0	0	0	78
無機シアン化合物	0	0	0	0	66	66	66
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	47	47	47
スチレン	41	0	41	0	0	0	41
ナフタレン	39	0	39	0	0	0	39
N, N-ジシクロヘキシルアミン	28	0	28	0	0	0	28
アセチルアセトン	0	0	0	0	3	3	3
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ジエタノールアミン	0	0	0	0	1	1	1
合 計	388,296	15,721	404,017	28	23	29,707	29,730

エ 西区

西区における届出排出量・移動量の合計は27tで、広島市全体の3.7%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量15t、続いて、廃棄物としての移動量9.3t、公共用水域への排出量2.5tで、下水道への移動量はありませんでした。

西区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	3,594	0	3,594	0	3,720	3,720	7,314
キシレン	4,679	0	4,679	0	570	570	5,249
ヘキサン	2,396	0	2,396	0	1,700	1,700	4,096
エチルベンゼン	2,070	0	2,070	0	500	500	2,570
亜鉛の水溶性化合物	0	2,500	2,500	0	0	0	2,500
塩化メチレン	830	0	830	0	1,400	1,400	2,230
トリメチルベンゼン	799	0	799	0	460	460	1,259
酢酸ビニル	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
ベンゼン	193	0	193	0	0	0	193
ヘプタン	184	0	184	0	0	0	184
合 計	14,745	2,500	17,245	0	9,350	9,350	26,595

オ 安佐南区

安佐南区における届出排出量・移動量の合計は22tで、広島市全体の3.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量15t、続いて、廃棄物としての移動量6.7t、下水道への移動量1t未満で、公共用水域への排出はありませんでした。

安佐南区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	4,322	0	4,322	0	2,250	2,250	6,572
エチルベンゼン	3,777	0	3,777	0	2,030	2,030	5,807
ヘキサン	4,092	0	4,092	0	0	0	4,092
トルエン	1,614	0	1,614	0	930	930	2,544
トリメチルベンゼン	914	0	914	0	470	470	1,384
マンガン及びその化合物	0	0	4※	0	790	790	794
ベンゼン	355	0	355	0	0	0	355
ヘプタン	350	0	350	0	0	0	350
六価クロム化合物	0	0	0	0	90	90	90
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルエーテル	0	0	0	20	44	64	64
N,N-ビス(2-ヒドロキシエチル)アルカンアミド等並びにこれらの混合物	0	0	0	4	29	33	33
ジデシル(ジメチル)アンモニウムの塩	0	0	0	11	16	27	27
ナトリウム＝アルケンサルホナート及びナトリウム＝ヒドロキシアルケンサルホナート並びにこれらの混合物	0	0	0	0	27	27	27
ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	0	0	0	18	9	27	27
エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	0	0	0	13	7	20	20
ビス(アルキル)(ジメチル)アンモニウムの塩	0	0	0	11	6	17	17
アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩	0	0	0	7	4	10	10
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	0	0	0	6	3	10	10
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0	0	0	6	1	7	7
ジエタノールアミン	0	0	0	4	3	6	6
ダイオキシン類	0	0	0	0	390	390	390
合計(ダイオキシン類を除く。)	15,423	0	15,427	100	6,709	6,809	22,236

※土壌への排出量を計上しています。

カ 安佐北区

安佐北区における届出排出量・移動量の合計は51tで、広島市全体の7.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量35t、続いて、廃棄物としての移動量16tで、公共用水域への排出量及び下水道への移動量の届出はありませんでした。

安佐北区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	14,515	0	14,515	0	7,047	7,047	21,562
キシレン	9,571	0	9,571	0	2,275	2,275	11,846
エチルベンゼン	4,298	0	4,298	0	2,485	2,485	6,783
塩化メチレン	3,190	0	3,190	0	210	210	3,400
ヘキサン	2,048	0	2,048	0	0	0	2,048
4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	0	0	0	0	1,581	1,581	1,581
鉛及びその化合物	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
チウラム	0	0	0	0	530	530	530
シクロヘキサン	340	0	340	0	86	86	426
マンガン及びその化合物	0	0	0	0	330	330	330
HCF C-22	260	0	260	0	0	0	260
ベンゼン	176	0	176	0	0	0	176
ヘプタン	173	0	173	0	0	0	173
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	130	130	130
テルル及びその化合物	0	0	0	0	110	110	110
メチルナフタレン	109	0	109	0	0	0	109
トリメチルベンゼン	66	0	66	0	10	10	76
エチレングリコールモノエチルエーテル	30	0	30	0	7	7	37
メタクリル酸メチル	6	0	6	0	2	2	7
フェニレンジアミン	0	0	0	0	6	6	6
ダイオキシン類	146	0	146	0	182	182	328
合計(ダイオキシン類を除く。)	34,782	0	34,782	0	15,810	15,810	50,591

キ 安芸区

安芸区における届出排出量・移動量の合計は107tで、広島市全体の15.0%でした。
 排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量66t、続いて、廃棄物としての移動量41t、
 下水道への移動量は1t未満、公共用水域への排出はありませんでした。

安芸区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	22,291	0	22,291	0	11,000	11,000	33,291
キシレン	17,054	0	17,054	0	2,600	2,600	19,654
エチルベンゼン	15,213	0	15,213	0	2,700	2,700	17,913
塩化メチレン	5,000	0	5,000	0	7,000	7,000	12,000
マンガン及びその化合物	176	0	176	13	11,370	11,383	11,559
硫化(2,4,4-トリメチルペンテン)	2,700	0	2,700	0	0	0	2,700
亜鉛の水溶性化合物	0	0	0	1	1,900	1,901	1,901
ヘプタン	1,486	0	1,486	0	0	0	1,486
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,270	1,270	1,270
トリメチルベンゼン	463	0	463	0	620	620	1,083
ヘキサン	1,007	0	1,007	0	0	0	1,007
炭化けい素	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
メチルイソブチルケトン	490	0	490	0	470	470	960
クロム及び三価クロム化合物	11	0	11	0	940	940	951
ニッケル化合物	0	0	0	14	190	204	204
ニッケル	110	0	110	0	87	87	197
ベンゼン	85	0	85	0	0	0	85
ブチルセロソルブ	51	0	51	0	0	0	51
メチルナフタレン	33	0	33	0	0	0	33
コバルト及びその化合物	3	0	3	0	14	14	17
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	12	0	12	12
合 計	66,174	0	66,174	40	41,161	41,201	107,374

ク 佐伯区

佐伯区における届出排出量・移動量の合計は37tで、広島市全体の5.2%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量23t、続いて廃棄物としての移動量14t、公共用水域及び下水道への排出量は1t未満でした。

佐伯区における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トリメチルベンゼン	6,226	0	6,226	0	4,600	4,600	10,826
キシレン	5,707	0	5,707	0	3,300	3,300	9,007
エチルベンゼン	4,627	0	4,627	0	3,300	3,300	7,927
トルエン	4,188	0	4,188	0	920	920	5,108
ヘキサン	1,970	0	1,970	0	0	0	1,970
マンガン及びその化合物	3	0	10※	1	1,656	1,657	1,666
ベンゼン	172	0	172	0	0	0	172
ヘプタン	167	0	167	0	0	0	167
ニッケル	41	0	41	0	60	60	101
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	81	81	0	0	0	81
フェニレンジアミン	0	0	0	0	6	6	6
亜鉛の水溶性化合物	0	4	4	0	0	0	4
銅水溶性塩	0	3	3	0	0	0	3
ダイオキシン類	4	0	4	0	37	37	41
合計(ダイオキシン類を除く。)	23,100	87	23,194	1	13,843	13,844	37,038

※土壌への排出量を計上しています。

(5) 業種別の集計結果

ア 輸送用機械器具製造業等

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の合計は366tで、全業種の51.0%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量340t、続いて、廃棄物としての移動量22t、公共用水域への排出量240t、下水道への移動量1t未満でした。

物質別で届出排出量・移動量が多いのは、キシレン、トリメチルベンゼン、トルエン等の溶剤で、これらの物質でほぼ8割を占めています。

輸送用機械器具製造業等における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年；ダイオキシン類はmg-TEQ/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
キシレン	115,951	0	115,951	0	248	248	116,199
トリメチルベンゼン	95,000	0	95,000	0	0	0	95,000
トルエン	88,135	0	88,135	0	750	750	88,885
エチルベンゼン	33,860	0	33,860	0	142	142	34,002
マンガン及びその化合物	130	350	480	13	13,000	13,013	13,493
ニッケル化合物	0	940	940	14	4,390	4,404	5,344
メチルイソブチルケトン	3,000	0	3,000	0	93	93	3,093
ブチルセロソルブ	2,734	0	2,734	0	81	81	2,815
亜鉛の水溶性化合物	0	620	620	1	1,911	1,912	2,532
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,400	1,400	1,400
ホルムアルデヒド	720	0	720	0	0	0	720
トリエチルアミン	670	0	670	0	0	0	670
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	0	520	520	520
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	500	500	12	0	12	512
ヘキサン	200	0	200	0	0	0	200
メチルナフタレン	62	0	62	0	0	0	62
モリブデン及びその化合物	0	0	0	0	47	47	47
ナフタレン	39	0	39	0	0	0	39
ポリ(オキシエチレン)＝アルキルフェニルエーテル	0	0	0	0	39	39	39
ベンゼン	23	0	23	0	0	0	23
フェノール	1	1	2	0	0	0	2
ダイオキシン類	4	0	4	0	40	40	44
合計(ダイオキシン類を除く。)	340,525	2,411	342,936	40	22,621	22,661	365,597

イ 一般機械器具製造業

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の合計は116tで、全業種の16.1%でした。

排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量77t、続いて、廃棄物としての移動量40tで、公共用水域への排出及び下水道への移動の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはトルエンで、全体の37.1%を占めていました。

一般機械器具製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トルエン	30,500	0	30,500	0	12,490	12,490	42,990
キシレン	19,301	0	19,301	0	7,800	7,800	27,101
エチルベンゼン	14,401	0	14,401	0	7,800	7,800	22,201
トリメチルベンゼン	7,510	0	7,510	0	5,690	5,690	13,200
マンガン及びその化合物	46	0	57※	0	2,760	2,760	2,817
硫化(2, 4, 4-トリメチルペンテン)	2,700	0	2,700	0	0	0	2,700
ヘプタン	1,400	0	1,400	0	0	0	1,400
炭化けい素	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
メチルイソブチルケトン	490	0	490	0	470	470	960
クロム及び三価クロム化合物	11	0	11	0	940	940	951
ふっ化水素及びその水溶性塩	0	0	0	0	300	300	300
ニッケル	110	0	110	0	87	87	197
六価クロム化合物	0	0	0	0	170	170	170
N, N-ジシクロヘキシルアミン	28	0	28	0	0	0	28
コバルト及びその化合物	3	0	3	0	14	14	17
合計	76,500	0	76,510	0	39,521	39,521	116,031

※土壌への排出量を計上しています。

ウ 金属製品製造業

金属製品製造業における届出排出量・移動量の合計は72tで、全業種の10.1%でした。排出・移動先別で最も多いのは、大気への排出量37t、続いて、廃棄物としての移動量35t、下水道への移動量1t未満で、公共用水域への排出の届出はありませんでした。

物質別で届出排出量・移動量が最も多いのはトリクロロエチレンで、続いて、トルエン、塩化メチレンでした。

金属製品製造業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
トリクロロエチレン	16,000	0	16,000	0	4,400	4,400	20,400
トルエン	8,730	0	8,730	0	7,300	7,300	16,030
塩化メチレン	5,190	0	5,190	0	7,210	7,210	12,400
キシレン	3,450	0	3,450	0	3,180	3,180	6,630
エチルベンゼン	2,400	0	2,400	0	2,100	2,100	4,500
マンガン及びその化合物	54	0	54	1	3,948	3,949	4,002
1, 4-ジオキサン	820	0	820	0	2,000	2,000	2,820
ニッケル化合物	0	0	0	0	1,600	1,600	1,600
N, N-ジメチルアセトアミド	380	0	380	0	930	930	1,310
六価クロム化合物	0	0	0	0	1,190	1,190	1,190
鉛及びその化合物	0	0	0	0	1,000	1,000	1,000
クロム及び三価クロム化合物	0	0	0	8	260	268	268
ニッケル	41	0	41	0	60	60	101
無機シアン化合物	0	0	0	0	66	66	66
合 計	37,065	0	37,065	9	35,244	35,253	72,318

エ 燃料小売業

燃料小売業における届出排出量・移動量の合計は25tで、全業種の3.5%でした。

排出・移動先は、大気への排出のみでした。

届出物質は、ヘキサン、トルエン、ベンゼン、ヘプタン、キシレン等、灯油及びガソリン成分中の対象物質で構成されています。

燃料小売業における届出排出量・移動量の内訳

(kg/年)

物質名	排出量			移動量			排出量・ 移動量
	大気	公共用水域	合計	下水道	廃棄物	合計	
ヘキサン	15,233	0	15,233	0	0	0	15,233
トルエン	6,133	0	6,133	0	0	0	6,133
ベンゼン	1,332	0	1,332	0	0	0	1,332
ヘプタン	1,298	0	1,298	0	0	0	1,298
キシレン	828	0	828	0	0	0	828
エチルベンゼン	208	0	208	0	0	0	208
トリメチルベンゼン	202	0	202	0	0	0	202
合 計	25,234	0	25,234	0	0	0	25,234

3 広島市で届出のあった化学物質に関するデータ

管理番号	物質名称	主な用途
1	亜鉛の水溶性化合物	金属表面処理剤
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	界面活性剤
31	アンチモン及びその化合物	難燃剤、電池原料
48	E P N	
53	エチルベンゼン	合成原料、溶剤
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	塗料、顔料
75	カドミウム及びその化合物	表面処理剤、電池原料
80	キシレン	溶剤, ガソリン・灯油成分
87	クロム及び三価クロム化合物	顔料、ステンレス鋼原料, メッキ
88	六価クロム化合物	顔料, メッキ, 触媒
104	クロロジフルオロメタン	熱伝導剤
113	シマジン	農薬 (除草剤)
132	コバルト及びその化合物	表面処理剤、電池原料
134	酢酸ビニル	合成原料
144	無機シアン化合物 (錯塩及びシアン酸塩を除く。)	メッキ助剤, 写真材料
147	チオベンカルブ	農薬 (除草剤)
149	四塩化炭素	合成原料, 農薬(殺虫剤), 溶剤
150	1, 4-ジオキサソ	溶剤 (合成反応用), 分散剤
157	1, 2-ジクロロエタン	合成樹脂原料, 溶剤
158	1, 1-ジクロロエチレン (別名塩化ビニリデン)	合成樹脂原料
179	1, 3-ジクロロプロペン (別名D-D)	農薬 (殺虫剤)
186	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)	洗浄剤 (金属脱脂), 溶剤
188	N, N-ジシクロヘキシルアミン	界面活性剤
207	2,6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	合成原料, 塗料, 接着剤,
213	N, N-ジメチルアセトアミド	反応溶媒, 溶剤, 塗料はく離剤
232	N, N-ジメチルホルムアミド	溶剤
237	水銀及びその化合物	蛍光灯, 温度計, 触媒
240	スチレン	合成原料
242	セレン及びその化合物	ガラス着色剤, 整流器, 光電セル
243	ダイオキシン類	非意図的生成物
262	テトラクロロエチレン	溶剤, 洗浄剤, 合成原料
268	チウラム	農薬 (殺虫剤)
272	銅水溶性塩 (錯塩を除く。)	メッキ, 顔料, 農薬
277	トリエチルアミン	合成原料 (医薬品, 染料)
279	1, 1, 1-トリクロロエタン	合成原料 (医薬品, 染料)
280	1, 1, 2-トリクロロエタン	洗浄剤

管理番号	物質名称	主な用途
281	トリクロロエチレン	洗浄剤, 溶剤
300	トルエン	合成原料, 溶剤, ガソリン成分
302	ナフタレン	合成原料, 合成樹脂原料
308	ニッケル	メッキ, 磁性材料, ステンレス鋼
309	ニッケル化合物	メッキ, 顔料, 電池
332	砒素及びその無機化合物	殺虫剤, 木材防腐・防蟻剤
348	フェニレンジアミン	染料
349	フェノール	合成樹脂原料, 消毒剤
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	合成原料, 表面処理剤
392	ヘキサン	溶剤
400	ベンゼン	溶剤, 合成原料, ガソリン成分
405	ほう素化合物	消毒剤, 脱酸剤
406	ポリ塩化ビフェニル (別名 PCB)	熱媒体, 絶縁油
407	ポリ (オキシエチレン) =アルキルエーテル	繊維処理剤, 添加剤
410	ポリ (オキシエチレン) =アルキルフェニルエーテル	繊維処理剤, 添加剤
411	ホルムアルデヒド	合成樹脂原料, 一般防腐剤
412	マンガン及びその化合物	特殊鋼, 磁性材料, 脱酸素剤
420	メタクリル酸メチル	合成原料
438	メチルナフタレン	合成原料, 溶剤
448	メチレンビス (4, 1-フェニレン) =ジイソシアネート	合成樹脂原料
453	モリブデン及びその化合物	特殊鋼, 顔料, 触媒
477	4, 4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	合成原料, 接着剤
564	アクリル酸 2-エチルヘキシル	接着剤, 繊維
568	アセチルアセトン	染料, 農薬, 添加剤
577	アルカン-1-アミンのオキシラン重付加物, (Z)-オクタデカ-9-エン-1-アミンのオキシラン重付加物 及び (9Z, 12Z)-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミンの オキシラン重付加物の混合物	
581	アルキル (ベンジル) (ジメチル) アンモニウムの塩	
594	エチレングリコールモノブチルエーテル (別名ブチルセロソルブ)	化粧品原料, 溶剤, 燃料
595	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩	殺虫剤
626	ジエタノールアミン	医薬品, 化粧品, 農薬
627	ジエチレングリコールモノブチルエーテル	溶剤, 難燃剤
629	シクロヘキサン	ゴム原料, 殺虫剤, 燃料
632	1, 2-ジクロロエチレン	医薬品, 溶剤, ワックス
642	ジデシル (ジメチル) アンモニウムの塩	
667	炭化けい素	
679	テルル及びその化合物	

管理番号	物質名称	主な用途
691	トリメチルベンゼン	消臭剤、溶剤、農薬
693	トリメトキシ- [3- (オキシラン-2-イルメトキシ) プロピル] シラン	添加剤、繊維
694	ナトリウム=アルケンスルホナート及び ナトリウム=ヒドロキシアリカンスルホナート並びにこれらの混合物	
697	鉛及びその化合物	
698	ニトリロ三酢酸及びそのナトリウム塩	
700	ビス (アルキル) (ジメチル) アンモニウムの塩	
703	ビス (2-スルヒドピリジン-1-オラト) 銅	
705	ビス (2, 2, 6, 6-テトラメチル-4-ピペリジル) =セバケート	酸化防止剤、燃料
707	N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) アルカンアミド、 (Z) -N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) オクタデカ-9-エンアミド 及び (9Z, 12Z) -N, N-ビス (2-ヒドロキシエチル) オクタデカ- 9, 12-ジエンアミド並びにこれらの混合物	
731	ヘプタン	化粧品、溶剤、燃料、食品添加物
737	メチルイソブチルケトン	医薬品、化粧品、溶剤
753	硫化 (2, 4, 4-トリメチルペンテン)	添加剤